

町民の皆さまへ

遊佐町新型コロナウイルス感染症対策本部

## 新型コロナウイルス感染症への遊佐町対応方針について（第8版）

町では、新型コロナウイルス感染症の感染予防・拡大防止のため、今後、下記のとおり対応します。町民の皆さまのご理解、ご協力をお願いします。

### 1 対応方針

#### (1) 「新しい生活様式」の周知・実践について

国が示す感染拡大防止のための「新しい生活様式」の徹底にむけ、国・県・関係機関と連携しながら、別紙『山形県「新しい生活様式」の実践例』を基にした感染予防対策情報を町民の皆さまにわかりやすくお知らせし、実践を推進します。

また、業種ごとに策定されている感染拡大予防ガイドラインについて、関係団体と協力しながら周知を行います。

#### (2) イベント等（集会・会合を含む）について

##### ①町主催のイベント等について

政府の基本的対処方針（令和2年5月25日変更）を踏まえて、県が策定した「イベント等の開催に関する基本方針」が示す規模別・性質別の要件を満たし、かつ感染拡大防止に係る留意事項に対応できる場合に開催します。

##### ②団体・企業等が主催するイベント等について（お願い）

感染拡大防止の観点から、開催の必要性、参加者の健康について検討した上で、開催・中止・延期・規模縮小の判断をお願いします。開催する場合であっても、町が主催するイベント等の取扱いの考え方を参考に、感染予防対策には十分ご配慮ください。

#### (3) 町立小・中学校について

感染予防対策を講じながら、通常どおり授業を行います。部活動・スポーツ少年団活動も同様に通常どおり行います。

#### (4) 町立保育園、遊佐町子どもセンター、放課後児童クラブ、放課後子ども教室について

##### ①町立保育園

感染予防対策を講じながら、通常どおり開園します。各行事の実施については、感染予防の観点から検討し判断します。

##### ②遊佐町子どもセンター

当面の間、検温・体調確認、利用時間・利用人数の制限を継続して開館します。各行事の実施については、感染予防の観点から検討し判断します。

○利用可能時間 午前9時～午後3時30分

（午前11時30分～午後1時30分は消毒実施のため閉館）

○利用可能人数 一度に40人程度。1時間を目安に入れ替える場合あり。

○交流スペースでの食事は禁止する。

##### ③放課後児童クラブ、放課後子ども教室

放課後児童クラブは、感染予防対策を講じながら、通常どおり活動を行います。放課後子ども教室は、蕨岡小学校区の放課後子ども教室については、令和2年度の開設を休止していましたが、令和3年度は他の小学校区同様、通常の開設を行う予定です。

### (5) 町有施設について

町有施設については、入口への消毒液設置、3密の回避、定期的な換気実施、利用者名簿の作成等感染予防・拡大防止対策を講じた上で、通常どおり運用します。ただし、各施設の利用者の傾向や近隣自治体の対策状況等により利用制限が必要と判断される場合は、施設所管課の判断により利用時間の短縮、休館等の対策を実施します。

### (6) 緊急経済対策について

国・県・町等の経済対策については、広報、ホームページ、全戸配布チラシ、通知等により、内容と相談窓口を町民の皆さま、事業者の皆さまにお知らせし、支援策の効果が十分に図られるよう取り組みます。

### (7) ワクチン接種について

町が実施する新型コロナウイルスワクチン接種については、その内容や手続き、相談窓口等の最新情報について、広報、ホームページ、全戸配布チラシ等を通じて広く町民の皆さまに周知します。また、接種にあたっては、スムーズな実施ができるよう役場全庁体制で対応します。

### (8) その他

感染状況や国・県等の方針により町の新型コロナウイルス感染症への対応の変更が必要な場合は、対策本部会議にて協議し本対応方針を改定します。

#### ○お問い合わせ窓口

- |                |               |             |
|----------------|---------------|-------------|
| ・感染症、感染予防について  | 遊佐町健康福祉課健康支援係 | TEL:72-4111 |
| ・町の対応、本チラシについて | 遊佐町総務課危機管理係   | TEL:72-5895 |
| ・緊急経済対策について    | 遊佐町産業課産業創造係   | TEL:72-4522 |

## 山形県からの年度末行事等についての対応のお願い

人の集まる機会、移動する機会が増える年度末にあわせて、県より年度末行事での感染予防対応についてお願いが示されました。町民の皆さまのご協力をお願いいたします。

### 謝恩会などに関する県民の皆様へのお願い

- 謝恩会及びこれに類するものについては、**飲食を伴わない開催を検討してください。**飲食を伴う場合には、政府が示している「忘年会・新年会の開催の工夫」(\*)を行ってください。
- 卒業旅行については、時と場所が分散される「分散型旅行」を図り、なるべく混雑しない平日の間、いつもの仲間で行動してください。

#### (\*)「忘年会・新年会の開催の工夫」

忘年会・新年会で最も大切なことは、**なるべく普段から一緒にいる人と少人数で開催すること**です。その上で、

- ・ガイドラインを遵守している飲食店を選ぶ。
- ・体調が悪い人は参加しない。
- ・座の配置は斜め向かいに（正面や真横はなるべく避ける）。
- ・会話する時は必ずマスクを着用。
- ・短時間で、深酒やはしご酒などは控え、適度な酒量で。
- ・お猪口やコップは使い回さず、一人ひとり。

といった「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」をして頂くようお願いいたします。